

羽幌町各会計決算特別委員会会議録

○議事日程（第2号）

平成27年9月18日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 認定第 1号 平成26年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 平成26年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

○出席委員（11名）

1番 村田定人君	2番 金木直文君
3番 阿部和也君	4番 船本秀雄君
5番 小寺光一君	6番 熊谷俊幸君
7番 平山美知子君	8番 磯野直君
9番 逢坂照雄君	10番 寺沢孝毅君
11番 森淳君	

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
監査委員	鈴木典生君
教育委員会委員長	森弘子君
教育長	山口芳徳君

會計管理者	今野睦子君
總務課長	飯作昌巳君
總務課主幹	敦賀哲也君
總務課 電算共同化 推進室長補佐	金子伸二君
總務課總務係長	伊藤雅紀君
總務課職員係長	棟方富輝君
總務課 情報管理係長	道端篤志君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹	丹羽浩二君
地域振興課 政策推進係長	富樫潤君
地域振興課 広報広聴係長	木村謙彦君
財務課長	三浦義之君
財務課財政係長	葛西健二君
財務課經理係長	越谷弘和君
財務課稅務係長	更科信輔君
町民課長	室谷眞二君
町民課 総合受付係長	蟻戸貴之君
町民課住宅係長	近藤優樹君
町民課 町民生活係長	熊谷裕治君
町民課 環境衛生係長	山田太志君
福祉課長	熊木良美君
福祉課 社会福祉係長	門間憲一君
福祉課子ども係長	宇野延仁君
福祉課 国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	更科滋子君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課 介護保険係長	金丸貴典君

健康支援課 保健係 課長	村上 達 君
健康支援課 保健係 主査	金子 和 恵 君
健康支援課 保健係 主査	清水 雅 代 君
健康支援課 地域包括支援 センター係 主査	脇坂 千 恵 君
建設水道課 課長	三上 敏 文 君
建設水道課 主任技師	吉田 吉 信 君
建設水道課 主任技師	石川 隆 一 君
建設水道課 主任技師	笹浪 満 君
建設水道課 主幹	宮崎 寧 大 君
建設水道課 土木港湾係 課長	山川 恵 生 君
建設水道課 水道係 課長	竹内 雅 彦 君
建設水道課 土木港湾係 主査	小笠原 聡 君
農林水産課 課長	鈴木 繁 君
農林水産課 主幹	上田 章 裕 君
農林水産課 主幹	渡辺 博 樹 君
農林水産課 農政係 課長	佐々木 慎 也 君
商工観光課 課長	大平 良 治 君
商工観光課 観光振興係 課長	木村 康 治 君
商工観光課 商工労働係 課長	高橋 司 君
天売支所 課長	木村 和 美 君
焼尻支所 課長	高橋 伸 君
学校管理課 課長 兼学校給食 センター所長	春日井 征 輝 君
学校管理課 総務係 課長	杉野 浩 君
学校管理課 学校教育係 課長	藤井 延 佳 君

社会教育課長 兼公民館長	湊 正子 君
社会教育課長補佐	永原裕己 君
社会教育課長 社会教育係長	大西将樹 君
農業委員会 事務局長	今村裕之 君
農業委員会 農地係長	高野正晃 君
選挙管理委員会 事務局長	飯作昌巳 君
選挙管理委員会 総務係長	敦賀哲也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 顕 君
総務係長	清水 聡志 君
書記	土清水 彬 君

◎開議の宣告

○磯野委員長 昨日に引き続き羽幌町各会計決算特別委員会を開催します。

本日の欠席並びに遅刻届けはありません。

これから本日の会議を開きます。

(開議 午前10時00分)

◎認定第1号～認定第8号

○磯野委員長 これより理事者側に対する質疑を行います。質疑は決算書に記載された事業内容等にとどめられるようご協力をお願いいたします。

認定第1号 平成26年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

寺沢委員。

○寺沢委員 私からは、これは事業効果表が予算説明資料の中の巻末のほうにあります。その15ページにあるエコアイランド構想事業について質問いたします。

皆さんご承知のとおり、このエコアイランド構想は実証実験から始まって、昨年度は防災の機能も兼ねながら、天売小中学校に風力発電あるいは太陽光発電、それから蓄電の施設等を整備をされて進んできました。これらの事業の経過を見ますと、ある意味町が公金を使って、いわゆる税金を使ってやる事業というのは大体おおむねいいところまでいったのかなというふうで見えております。エコアイランド構想を進めていく中で、今後やっぱり課題になっていくのは地域の住民の人たちがどれだけの環境に対する意識を持って、あるいは高めて、そして例えば今町で施策として実際に取り組んでいる電気自動車購入に対する助成ですとか、あるいはそういう自然エネルギーの発電施設を取りつけるときの助成ですとか、住民の方々もそういったことに取り組むような機運を高められるか、あるいは実際にそういう行動に結びつくようになっていくかというところがこの課題になるかと思うのですけれども、そういう視点で昨年度の予算の執行状況も含めて事業効果についてちょっと総括をしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○磯野委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

まず、事業効果というお話ありましたので、設置した発電の状況から少しお話しさせていただきます。まだ今年4月から正式稼働というのがあるのですけれども、太陽光発電についてはある程度順調に発電をしている状況です。風車につきましては、時期が夏季期間に向かっていったという部分がございますので、若干の発電はしているのですけれども、これから秋、冬に向かって発電が期待できるのかなというふうな状況で、今のところはある程度順調には発電しているという状況でございます。

島民向けの普及という部分につきましては、新年度補助制度拡大をしたのですけれども、

そのほか環境事業、環境教育という部分の取り組みも行いたい考えではいたのですが、今回の会計検査ですとか、もろもろの検査が結構入っておりまして、その事務にちょっと時間が費やされるという部分がありまして、この部分につきましてはこれから重点的に取り組んでいきたいというふうには考えているところであります。

○磯野委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 さらに住民の意識という部分で事業効果を上げていくためには、今後担当課として思い切った施策というか、例えば電気自動車の導入あるいは太陽光とか風力発電等の施設導入に関する部分についても、これまでの実績を踏まえて思い切った政策というのは必要になってくるのではないのかなというふうには私は思うのですけれども、今年度の予算の中では前年度よりも補助の金額というのを拡大しているというのは認識していますけれども、それでもまだちょっと足りないのかなというようなイメージを受けているのですけれども、今後に向けて何か考え方というのはございますか。

○磯野委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 まず、島民に対しましては、今回学校に設置をしたそういう再エネ関係がどれだけ環境に優しいですとか、そういう基本的な部分から理解をしていく取り組みが必要なのかなという部分で考えていきたいと思っております。また、電気自動車等についても補助実績もあるのですけれども、なかなか個人の財産という部分で車の入れかえ等のタイミングとかもございまして、その辺はもう一度補助制度の内容を周知するですとか、そういう部分で取り組んでいきたいというふうには考えております。

○磯野委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 せっかくここまで取り組んできた事業なので、さらにもうちょっと住民レベルまで発展していけるように、ぜひともご検討を継続してほしいというふうに思います。

続けて、別件でいいですか。決算資料の中でどこに含まれているのかちょっとわからないのですけれども、高速船の乗船に関する補助がありますね。6月、かなり、島民割引とほぼ同じぐらいの料金で高速船に乗船できるということで、2年続けて昨年度まで事業を継続してきております。それに関する例えば乗船客がどのようになっているのかということも含めて、事業効果について説明をお願いいたします。

○磯野委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

高速船の助成につきましては、通常料金の3割を助成するというので、今年度までということの中で事業を実施してきております。乗船率等につきましては、通常24年度ベースでいって約7割ほど乗船数がふえております。収入についても26年度の乗船運賃収入よりも割引後の料金のほうが伸びている状況になっております。そういうことから踏まえまして、経済的効果または観光客に対する助成という部分で、経済的効果がかなりあったのかなというふうに認識をしているところであります。新年度以降につきましては、こ

のまま3割の助成という形にするのか、またさらに拡大をして助成制度を継続していくのかにつきまして今検討中でありまして、近々運輸局等とも協議をして、どのような形で進めていけるかという部分を整理し、新年度予算等で反映等をさせられればなというふうに今の段階では考えております。

以上でございます。

○磯野委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 7割伸びているということは、事業効果は非常に高いというふうに思うわけですが、ちょっと中身についてもう一点確認しますけれども、当然高速船と並行してフェリーも運航されています。フェリーに乗るべきお客様が高速船のほうに移っただけで、そういう状況ではなく、全体として7割アップされているのか、それとも高速船だけで見ると7割なのか、その辺もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○磯野委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 数字的におきましては、高速船だけで7割ぐらいということでありまして、実際フェリーのほうにつきましては、年度によってばらつきはあるのですが、若干ですが、フェリーの乗船客は減っているような状況になっております。どの程度フェリーの人たちが高速船に移ったかまでは実態としては把握できませんので、正確な数字はわからないのですが、運賃収入総体といたしましては高速船もフェリー代も含めて収入はふえているような状況でございます。

○磯野委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 わかりました。総体としてふえているということであれば、これは事業効果としてはあるということだと思えるのですが、1つ私この件に関して問題点を指摘したいなと思うのですが、この高速船の補助事業の決定の時期というのは当然予算が可決される3月議会ですよね。その後、例えば高速船何月に3割引になりますよという周知をしたとしても、団体旅行を組もうとしている旅行エージェントにはなかなか反映しにくいのです。スケジュールからいくと、大体11月ぐらいからもう次の年の夏の団体ツアーというのは企画に上がっていくような格好になっていまして、3月議会で可決後に周知をしたとしても、もう本当に料金的に反映できないとか、その格安さを売りにしたツアーが組めないとか、組みづらいということがあるのです。それで、やはり11月とか12月とか、そういう年末ぐらいには来年度のフェリーの運賃はこういうふうになりますよという周知ができるような物事の決め方、進め方というのはないのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○磯野委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今の私のほうで計画しているスケジュールといたしましては、来月に入りまして運輸局、道等のほうのすり合わせ、協議を予定しております。その結果に基づきまして理事者のご判断をいただいた後、年内に、できれば11月ぐらいに議会の常任委員会のほうでお話を

させていただきまして、予算の措置を考えております。基本的に議会の皆様のご了解がいただけるようであれば、住民に対する周知もしくは観光サイドとの連携、委員さんがおっしゃいましたように、さらに乗船率をアップさせるために今考えておりますのは、観光事業、今エージェントと言いましたが、そっちのほうにも観光サイドで働きかけをしていただくようお願いいたしまして、観光客が島に渡れる。料金も安くなりますので、かなり観光面におきましてもそういうことが図られるのかなということをPRできるのかなというふうにも考えておりますので、そっちのほうとも連携をしながら、春に向け、新年度に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○磯野委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 スピーディーに今後取り組まれるということですが、あとはどうしても新年度予算計上というのは3月議会、そこで可決されるまで正式決定ではないという、そういうのがやっぱりあるのです。だから、それをどんなふうにしてクリアしていくのかということのをこれは行政側だけではなくて、議会側とも今後その辺の手法をよく確認をしながらやる必要があるなというふうに私感じています。これは、この項目からちょっと広がりますけれども、これだけではなくて、例えば今回の議会の中でも議論があった高校の入学に関する助成なんかも3月議会で決まってから周知をするので、これも全然遅いわけです。こういった同じような項目というのは、ほかにも探せばたくさんあると思うのです。同じ予算ですから、予算を使ってどうすれば一番事業効果が上がるのかという視点で今後取り組むべき課題かなというふうに思いますけれども、町長、その辺いかがでしょうか。

○磯野委員長 駒井町長。

○駒井町長 寺沢委員の早期の予算の配置についてのご提案にお答えいたしますが、現実的には不可能だというふうに私は判断しております。それはどういうことかといいますと、委員もご承知のとおり、今お話に出たとおり3月で予算委員会を開いて決定するということが大前提にありますので、私からそれを崩してやるということを今申し上げることはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

○磯野委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 だから、それをクリアするためにどういう手法があるか。私1つそこまで町長が言われたので提案するとすれば、例えば12月議会でもう予算計上して決定すると。繰越明許でそれを来年度まで使えるようにするとか、もう方法が全くないというのであればそういうことも考えられるのかなというふうに思います。それもいずいというのであれば、ではどういう方法があるかということになろうかと思うのですけれども、とにかく例えば観光予算とか、高校の入学者に係る支度金の助成とか、そういったことはやっぱりいち早く知らせなければ事業効果が生まれないというのははっきりしているので、それを事業効果を上げるためにどうしていくのが一番いいかということを考えてみましょうという提案ですから、そういうことをもう一度答弁をお願いしたいのですけれども。

○磯野委員長 駒井町長。

○駒井町長 申し上げたとおりでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 それでは、私はとりあえず3点ほどお聞きしたいと思っておりますが、まず1点目ですが、第4款の衛生費にかかわるのですけれども、第2項清掃費の部分だと思ひますけれども、ごみ袋です。生ごみ用の袋、現在使われている一番小さ目の6リッター用のごみ袋ですが、先般隣の苦前町のほうで住民の中から6リッターではまだ大き過ぎると。ひとり暮らしとか高齢者の世帯ではぜひ3リッターにしてほしいという声を聞いて、苦前町では3リッター用の生ごみ袋を製作することを決定したように報道されていたのを耳にしています。それで、そのことを聞いた私の周りの町民の方からも羽幌町でもぜひ3リッター用、もっと現在よりも小さいものをつくってもらえるようにはならないのかという声を聞いております。町側にもそんなような声、要望もあるのかどうかわかりませんが、その辺の状況、羽幌町もあわせてこの際3リッター用とかの小さいものをつくる検討をするという方向にならないのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

○磯野委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

委員さんが今おっしゃられましたように、苦前町のほうで3リッターのごみ袋をつくるということに決定になったようでございます。羽幌町といたしましては、この話につきましては平成19年か20年ごろだったと思ひますが、話題になっております。その段階の検討では、業者さんのほうの都合もあるのですが、6リッターの袋と3リッターの袋をつくる材料費、経費のコストが同じだけかかりますと。機械等の関係なのかもしれませんが、そういうことでコストが同じだということで、それだけの需要があるのかどうかということも含めて、とりあえず保留というか、見合わせているような状況になっているというふうに聞いております。今後のことでありますが、最近新聞等が出てから私のほうで確認させていただいたのですが、現在もほとんど同じ、1枚当たりのコストは約1円程度ぐらいしか下がらないでしょうということでもあります。ただ、当然枚数にもよるのですが、今現在約8万3,000枚ほど製造しておりまして、1枚当たりの単価が14.3円ということで製造コストがかかっております。それほとんど変わらないという形でございますし、それより少ない枚数によりましてはさらに単価が上がるという可能性はございます。そういうことから、羽幌町としてどの程度の需要があるのかという部分も当然考えなければならぬこととございますし、少なくとも私の部分で状況の中でいいますと3リットルの袋が欲しいというような話を直接公的にも私的にも耳にしてはおりませんので、どの程度の必要性があるのかなという部分を判断をしかねている状況でございます。そういったことから、せっかく苦前町さんのほうでやられるということなので、その状況をちょっと見させていただいて、どの程度の購入、利用があるのかということも参考にいたしながら判断してまいりたいと思ひますが、ただ袋を住民の方々に買ってもらう際に6リッターの値段、現在5枚入りで250円で町で販売しておりますが、それと同価格というわけにはいかな

いだろうと。それで、袋も小さいわけですから安くしなければならぬということもございまして、売り値の部分をごのぐらゐの設定がよいのかということも含めて苦前町さんの実態もあわせて確認しながら、今後検討していきたいというふうには現在考えているところであります。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 検討してみるということですので、そういうことでお願いしたいわけですが、現在ごみの処理、一般ごみ、家庭用ごみは結局3町村で共同して処理をしているということですが、ごみ袋がそもそも製作は3町村別個になったというのは、その辺の理由はちょっとわからないのです。もし同じ場所で処理するのであればごみ袋も共同でつくって、3町村連名の袋をつくって製作をすれば、それなりのコスト削減にもなるのかなというふうに一般的には、素人目にはそう考えるのですが、その辺のことも今後の費用、費用ということで考えるのであれば、そういった方向も3町村で話し合ってみるとかというようなことも行ってみてはどうかと思っておりますが、その点はいかがででしょうか。

○磯野委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

現在といいますか、ごみ袋、きらりて処理する形になったときに3町村で協議をした経緯がございまして、収集につきましては、3町村の話し合ひで各町村での業務として行うということが決定されておまして、その観点から、そういう状況からごみ袋の収入については各町村の収入となるということからと、あと地元の業者さんをできるだけ活用して袋をつくりたいということもあつたようございまして、それぞれの町村でそれぞれの収集をし、さらに料金の売り値は統一されたようございまして、各町村の事情もあるということでそれぞれが行うという形になったようございまして、今の形態のままでいきますと、条例がそれぞれの町村で制定されておましてということもありますので、統一して袋をつくるということがどんな形でできるのか。一括発注をした場合、例えば施設組合さんの条例であれば一括発注して各町村で使用すればいいわけですが、各町村等てつくつた場合、町村名も入るといふこともありますので、その辺の取り扱ひ、それとどんな形で負担し合ふのかということも条例等の影響、関係もございまして、その辺も整理しなければなかなか難しいだろうというふうには考えているところでございまして、その辺も含めまして、これは3町とも話し合ひをしなければならぬわけですが、初山別さんのほうでも新聞等の報道があつた後、議会等の回答の中で苦前町の様子を見て検討するやうな回答をしているというふうにお聞きしております。そういうことから、3町村で今後は協議をしていかなければならぬというふうな認識をしてございまして、それもあわせて今後検討をしていきたいという考えでおりますので、ご理解願ひいたします。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 それで、もうちょっとこの1点お聞きしたいのは、この件を質問するに当たつてごみ袋の収入の金額どのぐらゐなのかということをお調べしたのですが、わかりませんで

した。ごみ袋の製作費予算として今年度は三百数十万円、310万だったか、320万だったか、その程度の予算は措置されておりましたけれども、それを町民に販売をして収入、買ってもらうと。その収入額は、年間幾らぐらいの収入になっているのでしょうか。

○磯野委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えします。

収入額は、年間2,352万4,000円程度ということになってございます。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 2,300万円。製作費は300万ちょっとで、収入が2,300万円だという、そういう理解でよろしいですね。ただ、当然新しいものをつくるわけですから、経費はそれなりにかかる。それをただで配布せよと言っているわけではありませんし、やはり町民の、住民の皆さんの利用しやすい、生活しやすいようなスタイルを追求していくべき問題だということからすれば十分に検討していただきたいと思います。ということを重ねて要望して、次の質問にさせていただきたいと思いますが、これも今回私議会でお聞きするのは初めてなのですが、同じ4款の、これは犬とか猫、ペットにかかわって、町、自治体がどこまでかかわるのかという問題も確かにあるのですけれども、昨今ペットとともに暮らして充実した暮らしを追求したいということもあって、犬や猫や、そういうペットを飼うという家庭もふえていると思います。何かの統計だったのですが、全国的には3軒に1軒は何らかのペットを飼っているというようなこともちらっと目にしたことがあるのですが、羽幌には何年か前まで動物を見てもらえる診療所がありました。動物診療所。でも、その方がいなくなられてもう数年たって、羽幌で飼っているペットが病気がなりけがなりをしたときには、一番近いところで留萌市まで足を運んでおられるということなのです。やはりもっと身近に動物の病院なりペット診療所が欲しいという声を聞いています。町で何とか対策なり支援なりできないのかという声も実は聞いております。人間のお医者さんの手だても大変苦勞している中でこういった動物の先生までもというのは、ちょっと批判を受けるのかなということをあえて私はそういう批判も重々覚えながらお聞きしたいのですけれども、身近に動物病院、そういう診療所が欲しいということに対する自治体の支援、そういう誘致だとか、あるいは羽幌に進出してくるという場合の町としての援助、支援というようなことは可能なのか。できるかできないかということも含めて、そういう要望についての見解なりというのは、いきなりで申しわけないですが、お聞きしたいと思います。

○磯野委員長 江良副町長。

○江良副町長 この質問は、ちょっと決算とは関係のない質問でないかなというふうに思いますが。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 ちょっと前段はしよりましたけれども、町が狂犬病予防注射とか、法定で決められている事業を行っていますよね。町の行政と獣医師さんとの連携で委託をしている、

そういう事業が幾つかあると思うのです。恐らく決算書の42ページにあります衛生費の委託料、この中に狂犬病予防とか、そういう部分、たしか年間16万円ぐらいの予算だったと思いますけれども、そういったことで町が獣医師さんとかかわる事業として、何か羽幌、身近に獣医師さんがいないということで支障がないのかどうか。もしも羽幌に定期的に来てくださるような、そういう先生がいれば、羽幌では今天売の猫の対策やらしておりますし、海鳥センターでもいろんな野生の動物も保護したりということもありますから、そういったこともあわせて羽幌町と獣医師さんとの連携でいろいろ事業は考えられる、展開できるのかなということもあって、ですから昨今町場の人もペットの問題もありますから、そういったことも含めた上での動物病院の誘致、獣医師さんとかかわり、支援、援助といったことをお聞きした。これを省いたので、ちょっと関係ないかなというふうにおっしゃられたかもしれませんが、もう一度そういうことですので、お答えいただきたい。

○磯野委員長 駒井町長。

○駒井町長 委員おっしゃるとおりでございまして、人間のお医者さんの手当てもままならないというところで、大変厳しい状況かなというふうに思っております。今聞きましたら、海鳥センターでは猫の扱いをやっておるので、そちらに獣医師いないのかと聞いたら、そちらは自然保護官で獣医師はいないというようなことでございまして、全く猫の避妊手術だとか、そういった面で北海道獣医師会さんのお世話にもなっておりますので、手だてというか、つながりがいいわけではない。つながりもあるわけでございますけれども、その辺の状況も需要といいますか、そういった状況も勘案してみて、どういうことができるのか検討してみたいと思います。

○磯野委員長 金木委員。

○金木委員 ありがとうございます。

それと、次の3点目ですが、これも関係ないと言われたら困りますので、決算書の42ページの真ん中辺に扶助費というのがあります。保健衛生費の扶助費の中には、町がいろんな検診ですとか、医療に対する補助メニューが幾つかあります。その中には、今般いろいろ話題にもなりますけれども、ピロリ菌です。胃がんとか胃潰瘍、あるいは胃のさまざまな病気の原因ともなるピロリ菌に対する検査や支援というのは羽幌町では行っていないと思うのですが、これもいろんな医学的な研究も進んで、この菌がいることによって非常に将来胃がんを発生するということが高いということで、昨今厚労省のほうでも検査費は医療保険の項目にもなったのかなと思いますけれども、将来羽幌町民が胃がんにかかるリスクをやっぱり減らして、健康においしい食事をとっていけるような、そういった人生を送るというために、このピロリ菌の検査、除去治療に対する補助をしている自治体も私最近知ったわけですが、こういったことも今すぐというのは難しいかもしれませんが、ピロリ菌対策に対する町の補助制度などを検討してみてはどうかと思いますが、現在どういう考えかなと思いますので、お聞きしたいと思います。

○磯野委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 ピロリ菌につきましては、今年度の予算の段階でも一度お答えをしているのですが、除菌に関する考え方、それから検診に対する考え方ということもいろいろな自治体で補助をしながらやっているという現状も知っていますけれども、それが羽幌町の中でどういうふうに検診体制の中での位置づけをするのか、あるいはどこまで補助をするのかということにつきましては、今年度1年をかけて考えていきたいというふうにもお答えをしております。それと、そのことについての道立羽幌病院との協議ということも何回かはしております。ただ、町がやるということになりますと、町の責任といたしますか、個人だけの問題ではなくなりますので、そこの体制がしっかりとれるのかどうか、補助をやっている自治体を見ますと、北大ですとかの支援を受けて、その後のフォローということもしっかりやっています。必ずしも除菌が全てできるというわけでもないですし、それに対する副反応ということも当然あります。そこの体制も町の中でしっかりとれるのかということも全体を含めて検討していきたいというふうには考えております。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 私からは、4款衛生費の予算書でいうと不法投棄対策事業というのと8款の土木費について、土木費の河川施設整備事業についてお伺いします。

まず、土木費のほうから先にちょっとお伺いしたいのですが、決算資料でいうと事業効果表です。その中の19ページにある福寿川遊歩道設置についてです。これは、福寿川沿いに遊歩道をつくって、港のほうに誘導するための道路を設置するということだったのでありますが、当初川沿いの車道が人が通れないということで、人が橋の上を通らなくても渡れるようにということでこのような予算措置がされて建設されたと思うのですが、建設して事業効果、実際自分もずっと見ているわけではないのですが、夏の時期でもなかなか人が通っている姿は見かけないのですが、この件についてどのぐらいの効果があつたのか、今後それ遊歩道だけではなくてどのように整備をしていくのか、まずその辺を教えてくださいたいのですが。

○磯野委員長 三上課長。

○三上建設水道課長 お答えいたします。

事業効果ということなのですが、そこについてはちょっと調査を実施しておりませんので、今のところ効果がどうかということについては数でもお示しすることができませんので、ご了承願いたいと思います。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 設置してまだ1年もたっていないので、効果ははかれないというのはまたわかるのですが、これきっとアクセス道路にもかかわってくる問題だと思うのです。前期の委員会等でも今のアクセス道路に関してなかなか歩道の整備ができていない場所があるという話もしたことがあるのですが、サンセットのホテルから真っすぐ行けますよというような話もあって整備したと思うのですが、遊歩道をつくって終わりではなくて、それを生かすような何か事業なり、アクセス道路を考える上でも人はそこを通

っていくような流れができるような施策というか、今後必要になってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺今のところ効果ははかり知れない。わからないということなのですけれども、もし今の現状で今後の展開があれば教えていただきたいのですが。

○磯野委員長 宮崎主幹。

○宮崎建設水道課主幹 お答えいたします。

今のお話踏まえまして、まず状況を確認をし、課題があるとすればそれらを整理をしながら、今後に向けてどういう形がいいのか検討を重ねていきたいというふうに思います。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 冬の間はどうしても使えない歩道になると思うのですけれども、つくって終わりではなくて、やっぱりつくったからにはいかに活用して効果が上がるような展開にしていきたいなというふうに願っております。

続いて、衛生費の、これもちょっと私発見できなかったもので、予算書の中で、予算審議の中であったので、衛生費の中にあると思うのですけれども、4款です。監視カメラを設置するということで予算請求がありまして、不法投棄が多いので、それを設置することで抑止力なりで、ある程度記録媒体があるので、それによってそういう違反者を捕まえるのか、通報するのか、そういうために設置したいということだったのですけれども、これの効果というか、つけたおかげで不法投棄がなくなったですとか、それともまだ不法投棄はふえているのか、その辺設置しての効果はどのようになっていますでしょうか。

○磯野委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今年度設置は2台分予算で計上していたと。2台購入をいたしていますが、設置自体は高台のほうに、朝日2線道路のほうに1台を設置をしております。設置期間としましては6月から10月の5カ月間の設置ですが、不法投棄が疑われる件数といたしましては9件ございました。ですが、映像が不鮮明ということと、あと車両ナンバーの確認が映像ではできなかったということもございまして、警察への通報等につきましては見送っている状況にございます。あと、道立病院の横のほうにありますバス停のほうの中の不法投棄も春から続いておりまして、そこにも監視カメラを設置して、ある程度警察とも協力しながら特定できる部分については警察等のほうから注意なりをさせていただいているというケースも実際ございます。以上、監視カメラによってある程度の、特に道立病院の横のバス停についてはまだ100%ではございませんが、かなり不法投棄は落ちついてきていると。余りされてこなくなったというふうな認識をしておりますし、高台等につきましてはもう少しカメラ等の設置をして、ある程度確認できれば不法投棄を未然に防ぐといえますか、させないような形の対策を警察と協力しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 確認なのですけれども、この6月、10月というのは今年度ではなくて26年度ということですのでよろしいでしょうか。

○磯野委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 申しわけございません。26年度でございます。

○磯野委員長 小寺委員。

○小寺委員 この予算化するときには不法投棄が朝日とか高台のところで多いということで設置したわけなのですけれども、町内を歩いていても、特にサンセットビーチの斜面ですとか、その辺も不法投棄が多いのだよという話も聞きました。やっぱり9件そういう画像に映っていたということであれば、効果はあったと思うのです。ただ、カメラの性能が今すごくいいカメラもありますし、予算のときは場所までは教えられないと。教えることで違う場所に行ってしまうのでということもあったものですから、もし効果があるのであればそれをもっと性能のいい、夜間でも遠赤外線か何かわからないのですけれども……遠赤外線ではないですね。夜でも見れるようなものにするとか、そういうことで今の2カ所をふやしていくとか、不法投棄だけではなくて防災にも使用できるかもしれませんし、いろいろな用途で設置をしていくことも考えるべきなのではないかなというふうに思いますけれども、ぜひせつかく9件見つかったわけですから、何らかの形でまた進めていくべきではないかなというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○磯野委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今後におきましても設置等の角度ですとか、夜間の関係等も当然でございますし、場所の関係もあるかと思うのですが、その辺も検討させていただきまして、有効な形でそういう部分に使えるというか、監視ができるという部分の対策を今後も検討してまいりますというふうに考えております。

○磯野委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第1号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成26年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第2号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第2号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第3号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第3号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第4号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第4号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第5号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第5号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第6号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第6号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第7号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第7号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第8号 平成26年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから認定第8号について採決します。

本案は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成26年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定されました。

以上で各会計決算認定については、それぞれ可決及び認定することに決定しました。再開する本会議において報告することにいたします。

◎町長挨拶

○磯野委員長 次に、駒井町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○駒井町長 平成26年度の決算認定に際しまして長時間にわたり貴重なお時間をいただき、慎重なご審議をありがとうございました。現在の大変厳しい情勢の中で、我々は誠心誠意、公正公平を旨として進めていかなければならないと考えております。これから次年度の予算編成へと向かっていくわけですが、いただいたご意見を参照し、慎重に、そして効率的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。

平成26年度決算につきまして認定いただきましたことにお礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎委員長挨拶

○磯野委員長 それでは、委員長退任に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、終始ご熱心に審査を賜り、まことにありがとうございました。

た。また、理事者各位におかれましても、資料の作成並びに審査の円滑な運営にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。皆様方のご理解とご協力により、決算特別委員会の議案審議を滞りなく終了することができました。心よりお礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

2日間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

(閉会 午前10時52分)